

障がいのある方の雇用に取り組む

# 非営利活動法人みらい(京丹後市)

「京都はあとふる企業」です

◆非営利活動法人みらいは就労継続支援A型事業所を運営しています。

◆主な事業内容：パチンコ台解体作業、木工作業、手織り作業等を通して障がい者の知識・能力の向上のための訓練を行っています。

【障がいのある方が従事している仕事】  
職業支援員として、事業所利用者の作業のサポート、利用者の送迎など



## 【職場の特長】

- ・職場では、職業支援員4名と、利用者の体調を把握し、生活の困った事などに対応する生活支援員2名が働いています。
- ・職業支援員と生活支援員が連携して、15名の利用者の健康管理とともに、訓練がスムーズに進むようにサポートしています。

## 【障がい者雇用の経過】

- ・身体障がいのある方が、H27年からは職業支援員として働いています。
- ・週1回の通院と、状態悪化時は入院治療となることもあり、一般就労には厳しかったので、元々は利用者としてみらいにつながりましたが、作業能力の高さと真面目で適切なリーダーシップから、職業指導員としてお願いすることとなりました。
- ・作業は熟知されており、休まれる時のフォローは可能と判断しました。



## 【Mさんに聞きました】

- ・働いて5年目です。主な仕事は、職業支援員として利用者の作業のサポートです。
- ・工具を使うので利用者の安全確保を心がけ、一時も目が離せません。
- ・作業により使う工具や資材、作業内容が違うので、それらを熟知するとともに、不良品が出ないように注意しなければなりません。
- ・利用者の送迎も担当しています。特に冬場は、滑りやすいので注意が必要です。
- ・利用者との雑談の中で、体調など気が付いた事は、こま目に管理者に報告しています。

